



# 令和6年度学童入室説明会

令和6年度入学予定の新1年生に向けた入室書類配布等の説明会を行います。  
なお、申込方法は民設放課後児童クラブと公設学童保育室では異なります。各問合せ先へご確認ください。

## 民設放課後児童クラブ説明会 (NPO法人さんらく)

時 12月9日(土)  
10:00~11:00、13:00~14:00  
場 キッズクラブ北本西(中央4-68-1)  
※キッズクラブ北本南と合同で行います。  
申 問 NPO法人さんらく  
(鴻巣市中央24-16-101、☎541-3555)  
へ電話で申込み。  
※平日10:00~18:00



## 公設学童保育室説明会 (NPO法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ)

時 12月2日(土) 10:00~12:00  
場 小学校併設の学童保育室  
申 詳 しくは就学時健診で配布する書類を  
ご確認ください。予約不要。  
問 北本市学童保育室指定管理者  
NPO法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ事務所  
(☎594-8637)



## 12月1日は世界エイズデー 性感染症について考えてみませんか

12月1日は世界エイズデーです。  
エイズ、梅毒などをはじめとした、性感染症全般について考えてみませんか。鴻巣保健所では、毎月匿名でのHIV・性感染症検査を行っています。性感染症の不安がある人は、保健所での検査もご検討ください。  
時 HIV: 毎月第3月曜日、第4火曜日  
梅毒等5項目: 毎月第4火曜日  
場 鴻巣保健所(鴻巣市東4丁目5-10)  
費 無料  
申 問 鴻巣保健所保健予防推進担当(感染症担当)  
(☎048-541-0249) ※音声ガイダンス1番へ電話。

## ヘルスアップ調理講習会

生活習慣病を予防するためのバランスのよい食事についてお伝えします。お気軽にご参加ください。  
時 11月22日(水)10:00~13:30  
場 勤労福祉センター  
定 25人(先着順) 費 300円  
持 エプロン、三角きん、ふきん  
申 問 11月16日(木)までに北本市食生活改善推進員協議会(佐藤☎・FAX592-7763)へ電話またはFAX。

<広告>

お正月前の畳替え お早めに

# 岩崎畳店(有)

朝お預かり 夕方お届け  
☎048-591-1766  
北本市東間2-230-1

## 大切な電気類に困ったら、ご相談を。

- 壁スイッチ、コンセントの調子が悪い。
- コンセントが断線して電気製品が使えない。
- 蛍光灯・LED器具へ交換が不安など。

相談してみよう。

まつ 松店  
〒364-0026 北本市荒井1丁目165  
受付時間帯 土曜日のみ 9:00~17:00まで  
TEL 080-7694-6622

※基本地域エリアは、北本市内及び隣接した地域となります。また、場合によっては断ることもございます。  
※作業は、ご相談後に行います。※作業内容等によっては、遠慮させて頂くこともあります。

## 各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。  
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 11月8日~12月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	11月14日(火) 10:00~12:00、13:00~15:00	市役所 相談室1-C	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までに申し込みください
福祉総合相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	11月22日(水) 10:00~12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当(☎594-5529)
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		市民課市民相談担当(☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	11月10日(金) 13:30~16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30~16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30~16:20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	11月21日(火) 13:30~15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	11月15日(水)、12月6日(水) 10:00~16:00(1人50分)	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月~金曜日 10:30~18:00 (17:15以降の面談は要予約) 11月25日(土) 13:30~15:20	市役所相談室 文化センター	人権推進課(☎590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月~金曜日 8:30~16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	12月4日(月) 10:00~12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	11月15日(水)、12月6日(水) 9:30~11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までに申し込みください
結婚相談(予約制)	11月18日(土)、12月5日(火) 13:30~15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	12月2日(土) 10:00~12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00~16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00		
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月11日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ 167

### ■屋根や軒の工事を勧める訪問勧誘に注意

「知らない業者が『近くで工事をしていたら、お宅の屋根の瓦が浮いているように見えた。すぐに点検したほうが良い』と訪ねてきた。業者はすぐに梯子を持ってきて屋根の点検をしてくれた。業者がスマートフォンで撮った写真を何枚か見せられ、『瓦が浮いていて危険な状態になっている。瓦にひびが入っているところもあり、このままでは雨漏りする可能性もある。早いうちに修理したほうが良い』と言われた。『今日契約してくれるのであれば、工事費を値引きする』と言われたので、契約してしまった。よく考えると値引きされても高額なので解約したい』との相談がAさんから寄せられました。Aさんのように、突然訪ねてきた業者から屋根の不具合を指摘され、「すぐに修理しないと近所の迷惑になる」などと不安をあおられて契約させられたとの相談が、多くの消費生活センターに寄せられています。実際は不具合など確認できない場合もあるので、自然災害直後は特に気を付けてください。すぐに契約を勧められる場合は注意が必要です。その場で契約するのは避けて、複数の業者から見積りを取り、契約内

容をきちんと確認してから契約するようにしてください。突然訪ねてきた業者に安易に点検させないことも大切です。高齢者世帯からの相談が多くなっています。相手の言うことが事実なのか、本当に必要な工事なのかを、家族や周囲の人に相談してください。訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリングオフできる場合があります。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800) 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999) 毎週月~土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00~12:00、13:00~16:00